



No.148
 令和3年6月11日発行
 吾妻教育事務所
 吾妻郡町村教育委員会連絡協議会

「指導者とは“気づかせ屋”である」

吾妻教育事務所長 田村 総一



この表題は、プロ野球の元監督が著書の中で記した文言です。さらに、指導者については、「指導者は答えを言ってはいけません。(略) そういった人間に手取り足取り指導されると、選手は『考える力』をなくしかねない。」とも書いていました。

今回の新学習指導要領に関わり、文部科学省の資料に「主体的な学び」の例として、「学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる」と掲載されていました。

指導者（教師）が、講義式の、課題の答えを子供に教えてしまうような授業ばかりをしていたら、子供は学習に対する興味や関心を失ってしまうかもしれません。課題に対して見通しを持って粘り強く取り組むこともできなくなります。まとめ振り返り、次の学習につなげる必要もなくなります。つまり、このような授業は「主体的な学び」ではないということになります。だから、教師は「提示する・想起する・比較する・問いかける」というような支援を準備し、子供が答えに気づけるようにするのです。

子供が主体的な学びをするためには、“気づかせ屋”の教師となる必要があります。ICT教育も本格的に始まりますので、パソコンを道具として活用しながら、子供が答えに気づけるような授業を実践していただければと思います。

公務災害の発生防止について 【総務係】

吾妻教育事務所管内の学校においては、ここ3年間公務災害の発生件数が少なくなっています。

公務災害の発生原因は、注意不足やあせり、不安、知識不足、訓練不足などからくる判断や行動の誤りによるものがほとんどであると言われていています。令和元年度、2年度に吾妻管内で発生した公務災害の特徴、傾向をお伝えしますので、発生防止のための参考としてください。

小学校では体育の授業中が3件、学校行事の事前準備作業中が1件となっています。特にプールや雪上という通常とは異なる状況下では、より注意が必要だと思われます。また、学校行事の事前準備中の事故は、単独で作業をしていたときに発生しました。様々な事態を想定し、また、事故防止の観点からも必ず複数人で行うことが大切です。

中学校では、発生した3件のうち2件が部活動指導中の怪我となっています。生徒に模範を示した時や生徒と一緒に練習や試合を行った時に発生しています。指導に集中してしまうこともわかりますが、無理をしないことが必要だと思われます。

全体の傷病の種類としては、骨折(手指・足)が3件と多く発生して、頭部外傷、足趾挫傷、下腿肉離れ、肘脱臼それぞれ各1件となっています。職員の皆様は、ご自分の職務においてどのような時にどのような公務災害が発生しやすいのかをあらかじめ把握して頂き、体を動かす際には準備運動をよく行い、未然防止に努めながら職務にあたりましょう。

吾妻教育事務所管内の公務災害・通勤災害認定申請件数(過去5年間)

年 度	申請件数	内 訳	
平成28年度	10件	小学校 6件	中学校 4件
平成29年度	11件	小学校 10件	中学校 1件
平成30年度	3件	小学校 2件	中学校 1件
令和 元年度	4件	小学校 2件	中学校 2件
令和 2年度	3件	小学校 2件	中学校 1件



令和3年度 学校・園経営の重点

【学校教育係】

本年度お願いしたい学校・園経営の重点は、次の6点になります。よろしくお願いします。

[ICT活用]

○授業におけるICTの有効活用

端末が整備された初年度は、できるところから使い、教師も子供も端末に慣れ親しむことが大切です。カメラ機能を使ったり、振り返りを少し入力したりするなど簡単なことから始め、子供たちが端末に触れる機会を増やしていきましょう。端末使用のルールについては、個人情報を守ること、不特定の外部とつながらないようにすることをしっかりと守らせることが大切です。さらに、正しい情報の取捨選択の仕方、情報モラル、セキュリティ、健康への配慮について学ぶ機会を設け、積極的に使いこなすための態度や能力を育成し、ICTリテラシーの向上に努めるようお願いします。

○ICT化が可能な業務の検討・導入

ミスが目立ったり、手間がかかりすぎたり、ストレスが多くかかったりする業務は、ICT化で改善が期待できるものもあります。例えば、電子掲示板を使った打合せの簡素化、会議のペーパーレス化、意見の整理や集約、子供たちの体調入力による健康状況の把握、PTA活動や面談のオンライン化等が考えられます。まずは試してみて、利便性を感じられたものだけ採用してください。業務をそのままシステム化するのではなく、システム導入を機会に、従前の無駄や非効率な点の見直しにもつなげるようお願いします。

試しに使ってみる。良かったら続けてみる。
ダメだと思ったらやめてみる。



[確かな学力]

○教員の協働による積極的な授業改善

「主体的・対話的で深い学び」を児童生徒が授業において実現している姿を明確にし、全教員の共通理解の徹底をお願いします。その上で、先生方の協働による授業構想・参観・検討会の場が設けられ、機能するように研修体制の工夫をお願いします。さらに、先進校や実践校等の授業公開への参加・報告を通して、他校の優れた実践を取り入れ、授業改善を進めてください。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実

今年度は、児童生徒主体の授業づくりとICTの活用をお願いします。まずは、発問や支援を吟味し、児童生徒が各教科等における「見方・考え方」を働かせて自らの学びを広げたり深めたりできる授業づくりをお願いします。そして、ICTを積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってください。その際、「はばたく群馬の指導プランⅡ」「『はばたく群馬の指導プランⅡ』ICT活用Version」も御活用ください。



[豊かな心]

○生徒指導の三つの機能を生かした日常的な指導・支援の充実

「毎日登校したい」と思える魅力ある学級・学校づくりは、いじめや不登校などの未然防止につながります。学校生活全体において、「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」の生徒指導の三つの機能を生かし、わずかな変化やつぶやきを見逃さず、一人一人に寄り添った日常的な指導・支援のより一層の充実をお願いします。

○いじめ・不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な支援体制の充実

いじめの対応については、組織として法に基づく正確な認知及び適切な対応をお願いします。職員会議や校内研修で、事例を基にいじめの認知や対応についても一度共通理解を十分に図っていただき、いじめを見逃さない組織的な支援と指導をお願いします。

不登校傾向児童生徒への対応については、スクールカウンセラー等の専門家を交えた適切なアセスメント（見立て）を行い、要因の把握に努め、支援の方針と役割分担を明確にして、教職員間・関係機関で情報共有しながら組織的な支援体制を充実させて、本人や保護者に寄り添った支援をお願いします。



[健やかな体]

○生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力の育成に向けた指導の充実

各校の実態に応じた感染症予防対策を継続させつつ、「新しい生活様式」を踏まえて「学校保健年間計画」や「食に関する年間指導計画」等の各種計画を見直し、望ましい生活習慣の定着に向けた指導を着実に実施してください。特に「肥満の予防・改善」の継続については、すべての児童生徒を対象に、一人一人の生活習慣と関連付けた指導・支援を学校生活の様々な場面で充実させ、自分なりの、生涯を通じた健康に関する意識を向上させてください。

○児童生徒の危険予測・危機回避能力の育成に向けた安全教育の充実

「生活安全・交通安全・災害安全」の各領域について、各学校で想定される危険や課題を明らかにし、発生時の対応について危機管理マニュアルに基づく安全管理に努めてください。同時に、防犯教室の実施や安全マップの作成など、具体的な場面に即して考えたり経験したりすることができる活動を設定し、児童生徒が主体的に命を守る行動を取れるような安全教育を充実させてください。また、町村教育委員会との連携を強化させ、土砂災害や火山の噴火等の地域の課題に応じた避難訓練等を実施してください。



[幼児教育]

○伝え合うことのよさや楽しさを味わわせる環境の構成や援助の工夫

昨年度、教師と幼児との信頼関係の中で、幼児一人一人が安心して活動している様子が見られました。しかし、その一方で幼児同士のつながりを課題として挙げている園が多かったのも事実です。そこで、今年度は、心が動かされる体験の中で、幼児同士がつながり、伝えてよかった、役に立った、聞いてよかった、教えてもらえたなど、伝え合うことのよさや楽しさを実感できる環境の構成や援助の工夫に力を入れていただきたいと思います。幼児同士が互いに刺激し合い、様々なものや事柄に対する興味や関心をさらに深めていくことによって、幼児一人一人のよさや可能性を広げていけるような支援をお願いします。

○話し合いの視点が焦点化され、全員の気づきが共有される保育カンファレンスの工夫

園内研修における保育カンファレンスを充実させるために、事前に話し合いの視点について焦点化し、共通理解をしておきましょう。その上で保育を実施し、その視点に沿った手立ての有効性を話し合うことで、短時間で効果的な検証を行えるようになります。例えば、「幼児同士のつながり」を視점에「環境の構成や声かけ等」の手立てが有効だったかどうかを検討するということです。また、参加者全員の気づきを共有することで、参加者一人一人が幼児理解を深めることもできます。その際、活動中の写真や動画を提示したり、考えを可視化したりするなど保育カンファレンスのもち方を工夫し、充実したものにしてください。



[特別支援教育]

○障害のある子供の特性の理解と、必要且つ適切な指導・支援の工夫

障害のある子供の指導・支援においては、学級担任をはじめ、関わりのある先生方がまず、子供の困り感の背景にある特性について十分理解し、受け止めることが大切です。そして、具体的な目標を設定し、指導内容や支援方法を工夫してください。特別支援学級や通級指導教室での指導は、自立活動や生活単元学習を実施し、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服できるよう、子供たちの困り感に寄り添った、効果的な指導・支援をお願いします。

○全職員による指導・支援方針の共有

障害のある子供たちの困り感が少しでも和らぐよう、学習や生活のあらゆる場面において、全職員による指導・支援をお願いします。そのために、日常的な情報交換や、必要に応じて専門家等を交えたケース会議を開くなどして、指導・支援の方針を明確にし、全職員で共通理解を図ることが大切です。また、保護者とも日々の情報交換を丁寧に行い、学校と家庭の足並みがそろよう、指導・支援の方針を共有してください。



吾妻の特色を生かした人づくり・地域づくりの推進【生涯学習係】

現在の日本社会は、地域の間人関係の希薄化や急激な人口減少と少子化、さらには目覚ましい技術進歩など「予測困難な社会」と言われています。その中で、保護者や子供の価値観やニーズの多様化による「学校を取り巻く問題の複雑化・困難化」や高齢化による担い手不足など、「地域の教育力の低下」が指摘されています。また、学校教育においては、「社会に開かれた教育課程」の実現のために、地域の人的・物的資源の活用が求められています。そこで生涯学習係として、令和3年度の取組の重点を次の2点としましたのでよりしくお願いします。

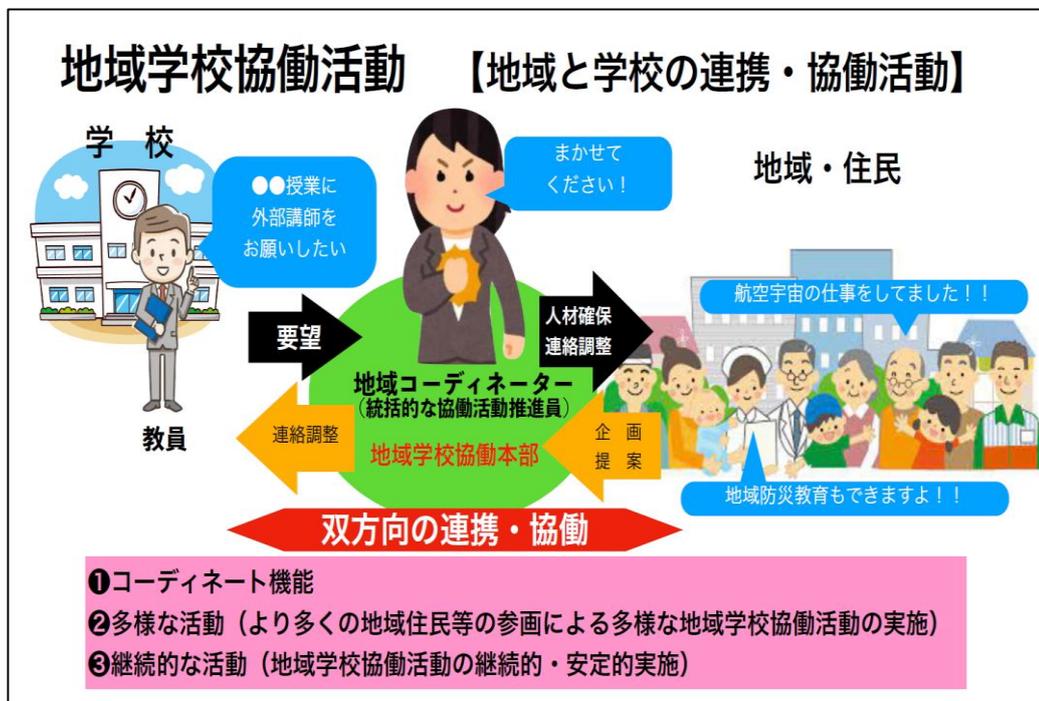
[家庭教育支援の充実]

群馬県では、昨年12月にインターネット上の誹謗中傷等の被害者支援に関して、県の責務と県民の役割を明らかにする『ネット中傷被害者支援条例』が制定されました。本条例では、県民の役割として「自らが加害者とならないよう、インターネットリテラシーの向上に努める」ことが明示されています。そこで、インターネットに関わる家庭内での様々な課題を解決できるように、「親の学び支援」として、子供のインターネット利用マナー、ゲームの長時間利用や課金問題等への対応についての講演会や研修会を実施します。また、子育てに関する問題や子供との接し方など様々な問題等にも対応します。お気軽に生涯学習係までお問い合わせください。

[地域学校協働活動の推進]

「地域学校協働活動の推進」では、地域と学校が協働関係となる、体制づくりを推進していきます。これまでは、地域から学校への一方向での支援体制でありましたが、これからは「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」となる体制づくりが求められています。そこで、地域コーディネーター等を中核とする「地域学校協働本部」が地域と学校のつなぎ役となり地域と学校が双方向に連携・協働する体制づくりを推進していきます。

〈協働体制づくり、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進〉



具体的な事例が取り上げられています。地域と学校が一体となった取組の推進にご活用ください。

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の理念を学校と地域が共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進していきます。